

コロナ病床の確保 交付金55億円過大

検査院指摘

新型コロナ患者の受け入れ
のため、病床を確保した
病院に交付金を支払う事業
について会計検査院が調べ
たところ、32病院に対して
約55億円が過大に支払われ
ていた。対象外の病床や区
分が不適切な病床が計上さ
れて申請され、自治体の審
査もすり抜けていた。検査
院は過大額について返還を
求めたという。▼1面参照

理解不足

け入れるために確保した病床のうち、空床となつている病床や、受け入れのため休止した病床が対象。都道府県を通じ、病床ごとに日額7万1千～43万6千円が支払われる。検査院は2020年度に交付を受けたうちの106病院を検査。9都道府県の32病院に交付された422億53336万円のうち、計55億918万円を「不当」と指摘した。

確保病床に患者が入院している間は診療報酬の対象

となつて、この事業の交付対象にならないが、32病院すべてで入院期間も含んで申請していた。確保料の1日あたりの上限は病院の種類や病床区分で変わり、一般病院の場合、集中治療室（ICU）や高度治療室（HCU）は1病床あたり30万一千～21万一千円、それ以外の病床は7万一千円。3都県の4病院で、そのほかの病床をHCU病床として計上して過大に支払われた交付金が約31億円あつた。

当院のとじていた。検査院によるが、空床の期間に看護師が適切に配置されておらず、申請された50～100床のうち16～28床分しか条件に該当しないなかだ。また、期間について認められない患者の退院日を計上していた。

病床では、交付金額に3倍近い差がある。検査院の幹部は「わずかな誤りで過大額は償単位に跳ね上がる。制度的理解がそもそも不足している病院が多い。交付する側の事前の審査の甘さもある」と指摘する。

財務省によると、20年度に病床確保料を含むコロナ関係の補助金を受けた病院の、補助金収入の平均は約10億円。今回指摘を受けたある病院の担当者は「補助金のおかげでこれまでの赤字経営から脱出できた面は否めない。頂けるものは頂けるうちに」という気持ちだが、認識や理解が不足した中での誤った申請につながった部分はあったかもしれない」と語った。(山本泰興)